

2010年7月30日

<報道各位>

財団法人北海道環境財団
株式会社ジェーシービー

北海道における「エコ・アクション・ポイント自治体モデル事業」の開始について

～自治体のエコ（ロジ）とエコ（ノミ）活動の両立を新たなポイントプログラムでサポート～

財団法人北海道環境財団（所在地：札幌市中央区、代表者：辻井達一、以下：北海道環境財団）と株式会社ジェーシービー（本社：東京都港区、代表取締役兼執行役員社長：川西孝雄、以下：ＪＣＢ）は、2010年8月1日より、環境省のモデル事業である「エコ・アクション・ポイント（以下：ＥＡＰ）」を自治体向けにアレンジした「エコ・アクション・ポイント自治体モデル事業（以下：ＥＡＰ自治体モデル）」を、北海道の自治体1市4町へ順次導入します。1市4町は、「北海道エコ・アクション・ポイントクラブ」として市民のエコ活動参加促進に本事業を活用します。

環境省では、2008年度より、「国民参加による温暖化対策の切り札」として、様々な温暖化対策型の商品・サービスの購入・利用などのエコ活動にポイントが付与し、貯めたポイントを商品に交換するポイントプログラムであるＥＡＰを、モデル事業として推進しています。ＪＣＢは、クレジットカードのポイントプログラム運営で培ったノウハウを活用し、ＥＡＰ開始当初より本事業のプラットフォームの運営を行っています。

「ＥＡＰ自治体モデル」は、北海道環境財団とＪＣＢがＥＡＰをアレンジし、共同で立ち上げた、自治体向けの新しいポイントプログラムです。本プログラムの特長として、インターネットや携帯電話に馴染みの薄い方々にも利用がしやすいように、スタンプシートを利用する「スタンプ方式」を推奨していることや、参加者が削減効果を把握できるよう「どのエコ活動に、何回参加し、どの程度の温室効果ガス削減効果を生み出したのか」を通知できることがあげられます。

導入する自治体は、ＮＧＯやＮＰＯ、企業などが個別に実施する各種エコ活動を、ＥＡＰ自治体モデルのポイント付与対象とすることで、より多くの市民にエコ活動への参加を促すことができます。さらに、全国で展開しているＥＡＰの交換商品に加え、自治体の地域で利用可能な地域商品券などを交換商品として用意し、市民のエコ活動を地域商店への送客に結びつけることで、エコ（ロジ）とエコ（ノミ）の両立を実現することが可能となります。

ＥＡＰ自治体モデルの初めての導入事例となる「北海道エコ・アクション・ポイントクラブ」は、環境モデル都市である「帯広市」「下川町」をはじめ、下川町とともに森林バイオマス吸収量活用推進協議会を構成する「美幌町」「滝上町」「足寄町」の1市4町で開始します。例えば、重油を利用しないボイラーで運営される温浴施設の利用、植林事業への参加、公共交通機関の利用、環境教育への参加、地産食品の購買などによりスタンプが付与し、エコ活動参加者は、貯めたスタンプを商品へ交換したり、地域商品券として利用することもできます。

北海道環境財団とＪＣＢは、今後も温室効果ガス削減を目的に、「ＥＡＰ自治体モデル」を全国の自治体に積極的に推進し、参加を呼びかけてまいります。

以上

<本件に関する報道関係者からのお問合せ先>

財団法人北海道環境財団 担当：安保（あんぼ）

TEL：011-218-7811 FAX：011-218-7812 E-mail：ampo@heco-spc.or.jp

株式会社ジェーシービー 総合企画部 経営情報グループ

担当：竹中・板垣 TEL：03-5778-8337

■ 「北海道エコ・アクション・ポイントクラブ」
専用ホームページ

<http://www.heco-spc.or.jp/eap>

■エコ・アクション・ポイント事務局

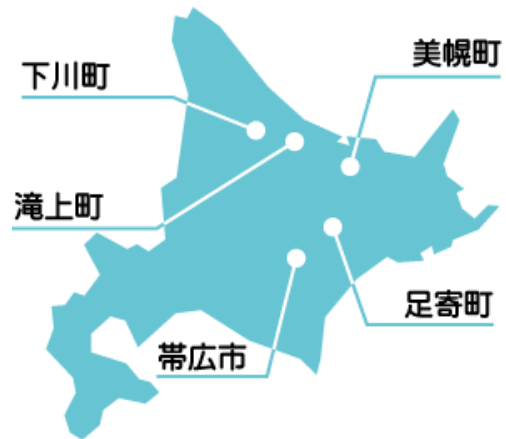
HP : <http://eco-ap.jp/>

TEL : 03-5778-6444(企業用)

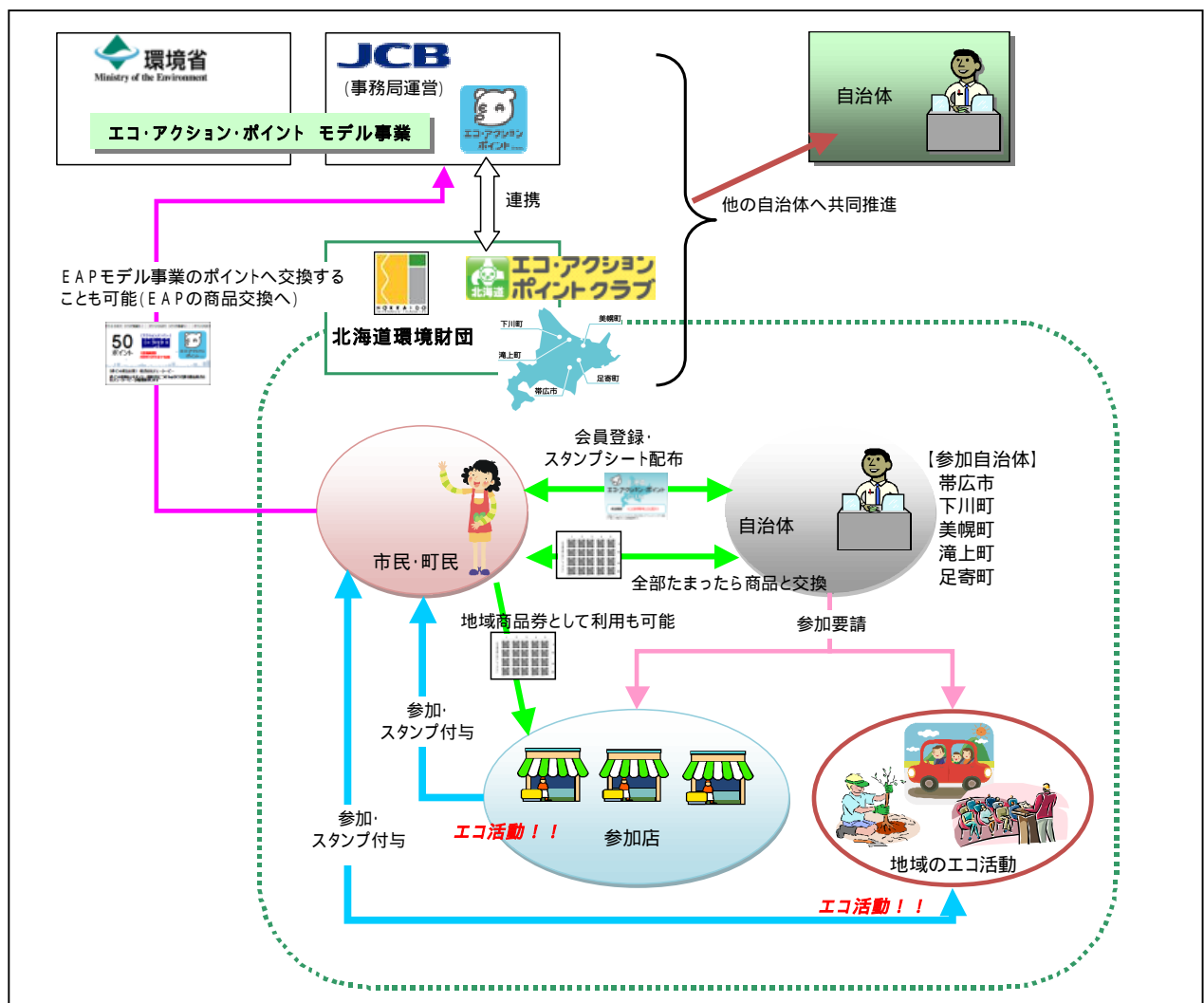
TEL2 : 03-5778-6111(会員用)

Mail : eco@info.jcb.co.jp

営業時間 : 10:00AM ~ 5:00PM (土日祝・年末年始休)



■ E A P 自治体モデル事業概要図



■別添資料

スタンプ方式について



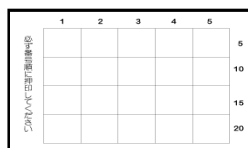
(別添資料) スタンプ方式について



EAP自治体モデルは、一般的なEAPのポイント付与方式()とは異なる、QRスタンプによる**スタンプ方式**を推奨しています。スタンプ方式を採用することで、インターネットや携帯電話に馴染みの薄い方にも利用がしやすく、エコ活動への参加やエコ商品の購入を促進することができます。

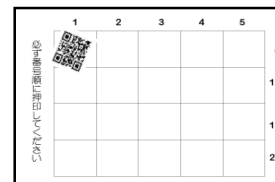
スタンプシート発行

自治体での会員登録と引き換えに、スタンプシートを受け取ります。



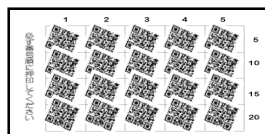
スタンプ収集

自治体が指定するエコ活動への参加により、スタンプが押印されます。



商品への交換

貯めたスタンプカードは、地域で利用可能な商品への交換や地域商品券としても利用できます。
EAP交換商品の利用も可能です。



削減効果の確認

自治体がQRスタンプ(QRコード)で集計した、エコ活動による温室効果ガス削減効果が、後日はがきで通知されます。



省エネ商品の購入やサービス利用時に添付されている「アクションナンバー」を、携帯電話やパソコンから入力すると、「エコ・アクション・ポイント」がインターネット上で蓄積される仕組み